

## 県立袖ヶ浦特別支援学校 の実践について

### 協議の記録

Q1：協議会の中で、校外学習について宿泊を伴う場合の対応とか保護者の対応、ケア以外の時間の巡回方式、協議会に参加されていた教育委員会や学校等の回答一覧というものがあるか。一覧等があれば、もらえるのか。

A1：第1回目の協議会については、現場から小学校3校ほど参加をしていただいた。ケースは一例なので、一覧にはなっていないが、昨年度、聞き取り調査で、14校から伺い、そのとき同じような課題が出ている。そのとき情報提供があったものや、昨年度の調査としてまとめたものがあるので、2月に第2回目の協議会を予定しているので、そのとき改めて情報提供させていただきたい。

Q2：協議会方式で情報交換を行う方が、認識がより深まりやすいとのことだが、情報交換を行う上での注意したことやポイントにしたことがあれば教えてほしい。

A2：情報交換の方法として協議会方式以外の方法として、資料提供やWeb上での閲覧、発表報告会の方式などがあるかと思う。これらは手元でじっくり見るという良さはあると思うが、一方通行の情報提供になってしまう。協議会方式のメリットとして、相手の事情を把握しながら理解を深めていける点がある。注意したことは、特別支援学校の蓄積や実践の積み重ねというものがあるが、「医療的ケアとは」とか「特別支援学校では」などを前面に出さずに、参加いただいた方々の思いや悩みを傾聴するという姿勢を大事にするようにした。小・中学校では医療的ケアは看護師が実施しており、「医療的ケア＝教育活動の一環」という特別支援学校の捉える部分と異なる部分があると思うが、どの子ども安心して学習や生活を送るために、という点では一致していると考えます。ポイントとしては、この部分を共通部分としてスタートすることが挙げられるのではないかと思います。

### 室長の講評

医療的ケアは、特別支援学校に限らず、小・中学校において医療的ケアを必要とする児童生徒が少しずつ増えてきている現状である。どの児童生徒も安心して学習や生活ができるようにするための方策について考え、特別支援学校のセンター的機能の役割として何を行うべきかについての提案は、小・中学校の体制や設備の充実に役立つだけではなく、今後の本県における医療的ケア全体の充実につながるものであると考える。今回新たに実施していただいた「千葉県地区別医療的ケアネットワーク協議会」は、協議会の形で関係者が直接顔を合わせて情報交換を行う場となるので、県内の医療的ケアに関する様々な情報や課題を共有できたことで、とても意義のある会であったと考える。また、紹介していただいたリーフレットも大変読みやすい資料となっている。特別支援学校と地域の小・中学校が共に医療的ケアが必要な子供たちのことをこれからも考えていくことができるように、ネットワークづくりは本当に大切なものであると思う。大きな一歩を踏み出していただいたので、ぜひ確実な歩みとして進めていただきたい。今後も各教育機関、学校間の連携と、特別支援学校のこれまでの実践を生かした相談機能の充実に期待している。本県において医療的ケアを牽引してきていただいた袖ヶ浦特別支援学校だからこそ取り組める研究であると考えている。